

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 市内観光・MICE関連事業者緊急支援助成金 第2回募集について

新型コロナウイルス感染症拡大は公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー（以下「YCVB」）賛助会員を含む市内の観光・MICE関連事業者の経営環境に大きな影響を及ぼしています。YCVBでは、こういった状況において事業継続し、経済状況の回復期を見据えた誘客促進などを実施しようとする市内事業者の皆様を対象とした助成事業を本年6月に実施しましたが、この度、第2回目の募集を行います。

### <事業概要>

#### 1 事業名

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市内観光・MICE関連事業者緊急支援助成金

#### 2 助成対象事業

新型コロナウイルスの影響下に対応した事業継続・誘客促進・受入環境整備のための事業

#### 3 事業実施期間 ※当該助成金の受給実績の有無により対象期間が異なります

- (1) 初めて申請する場合・・・令和2年4月1日～令和3年2月26日
- (2) 第1回目の助成金を受給した場合・・・令和2年9月1日～令和3年2月26日

#### 4 申請者の要件

横浜市内に事業所等の事業拠点があり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける観光MICE関連事業を営む以下のいずれかに該当する事業者

- ・YCVBの賛助会員（令和2年11月25日時点）※中小企業か否かは問いません。
- ・YCVBの賛助会員でない場合：以下の「募集案内」の別表Aに該当する中小企業者

#### 5 助成額・助成率

助成対象経費の2/3以内（上限20万円）

#### 6 申請方法・申請関係書類

申請はメールによる事前申請の後、順次、郵送により申請書類を提出いただきます。

メールによる事前申請期間：令和2年12月2日（水）～12月18日（金）

申請受付：メールによる事前申請終了後～12月25日（金）※郵送必着

専用アドレス：[kinkyujosei@ycvb.or.jp](mailto:kinkyujosei@ycvb.or.jp)

専用受付電話：045-221-2114（9：00～17：30 土日祝日・年末年始休業期間除く）

※提出時に全ての書類を揃えてご郵送ください。

※予算上限に達した時点で受付を終了いたします。

- ◆ [事業要綱 \(pdf\)](#) 【変更】
- ◆ [申請様式 一式 \(word\)](#) 【変更】
- ◆ [記入例 \(pdf\)](#)
- ◆ [募集案内・Q & A \(pdf\)](#) 【変更】

#### 7 お問い合わせ・申請書類提出先

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー 緊急支援助成金 担当

お問合せ：上記の専用アドレス及び専用受付電話となります。